

経営比較分析表（令和6年度決算）

埼玉県秩父市 秩父市立病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	100床以上～200床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	9	対象	透視 訓練	救急輸
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
57,212	10,567	非該当	非該当	10：1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輸…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
165	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	165
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
121	-	121

グラフ凡例

- 当該病院値（当該値）
- 類似病院平均値（平均値）
- 令和6年度全国平均

経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

（従来の取組・ネットワーク化を継続）	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

秩父保健医療圏における急性期医療を提供する中核的な役割を担っています。現在、二次救急医療機関として救急輸送を年間200日以上担当し救急日に合わせて小児初期救急も行っています。また、公立病院として、地域に必要とされる高度医療として、MRIやCT等の医療機器を擁し医療連携の充実を図っています。その他、圏域では産科医療機関が1診療所のみとなっており、産科医療を確保するため、当院から助産師を派遣しています。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経営収支比率 令和4・5年度に100%を上回りましたが、令和6年度は外科の常勤医が2名から1名体制となり、主に外科の入院外来収益が減少したほか、費用については、職員給与が増加したことにより100%を下回りました。

②医療収支比率、③修正医療収支比率 二次救急医療体制の堅持、地域に必要とされる高度医療等の不採算部門に関わる医療の確保など公立病院としての役割を果たしていることから100%を下回っていますが、他会計からの繰入金の依存度を下げるために本業である修正医療収支の改善を図る必要があります。

④病床利用率 165床のうち29床が休床のため平均値より低くなっていますが、病床利用率は収益確保の目安であることから稼働病床の利用率を上げていく必要があります。

⑤入院患者1人1日当たり収益 当院は平成26年度からDPC（包括支払い）制度を導入し、一般病床の看護配置7：1の入院基本料により算定していましたが、令和6年度診療報酬改定による基準の見直しにより、令和6年10月から7：1看護配置体制から10：1看護配置体制へ変更となり、今後、入院患者1人1日当たり収益は減少する見込みとなっています。

⑥外来患者1人1日当たり収益 令和6年度の当院の外来患者1人1日当たりの収益12,224円を上回っている診療科は、消化器内科、透視科、外科、内科、泌尿器科となっています。

⑦職員給与費対医療収益比率 令和6年度は、埼玉県人事院勧告に準じ給与改定を行い、職員給与費が対前年度比110,150千円（7.0%）増加した一方で、医療収益については、国の令和6年度診療報酬改定の影響により減少したため、職員給与費対医療収益比率は6.6ポイント増加しています。

⑧材料費対医療収益比率 ベンチマーク情報の活用等、価格交渉により改善しています。
⑨累積欠損金比率 平成30年度以降、累積欠損金が生じています。令和6年度末の累積欠損金が460,361千円になっています。累積欠損金を解消するために引き続き収入の確保と費用の削減により経営改善を図る必要があります。

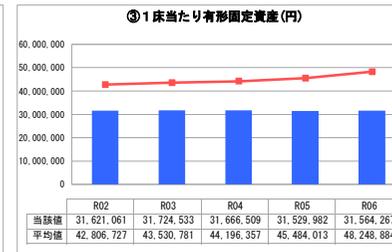
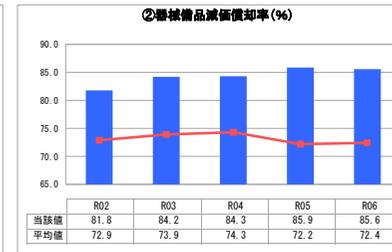
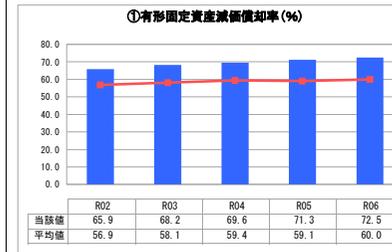
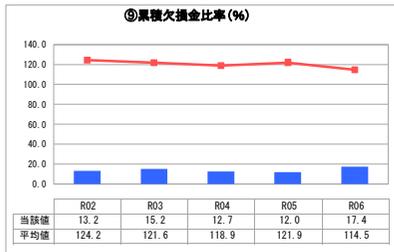
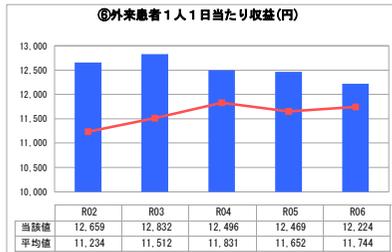
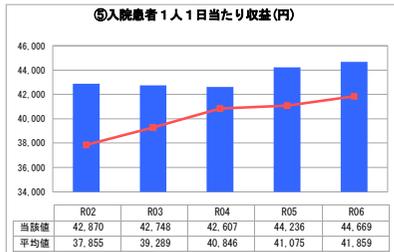
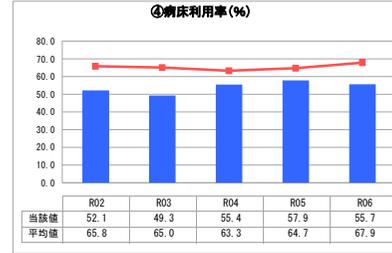
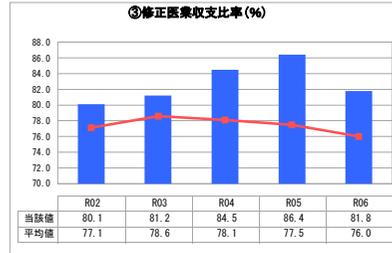
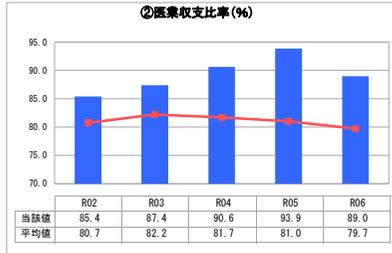
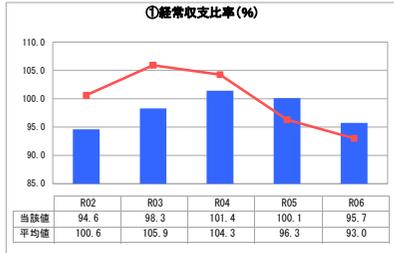
2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率、②器械備品減価償却率ともに上昇傾向にあり、また、平均値を上回っているため、他団体1比で耐用年数を超過した資産を多く保有しています。
③1床当たり有形固定資産は、平均値を下回っており、過大な投資を行っていないと言えますが、建物については、更新時期を見据え、適正な維持管理を行い、医療機器については、耐用年数、使用状況を踏まえた更新を行っていかねばなりません。

全体総括

令和6年度は、外科の常勤医が2名から1名体制となったことや令和6年度診療報酬改定の影響を受け、入院外来収益が91,149千円減少した一方で、費用については、職員給与費が110,150千円（7.0%）増加した結果、純損益は▲131,088千円の赤字となりました。老朽化の状況では、経過年数40年に達した建物もあることから、新病院の建設について検討しているところです。施設、医療機器については、過大な投資をせず、整備後も将来の減価償却費の増大が負担にならないよう、計画的に行っていく必要があります。

1. 経営の健全性・効率性



※ 「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。

経営比較分析表（令和6年度決算）

埼玉県秩父市 三峰駐車場

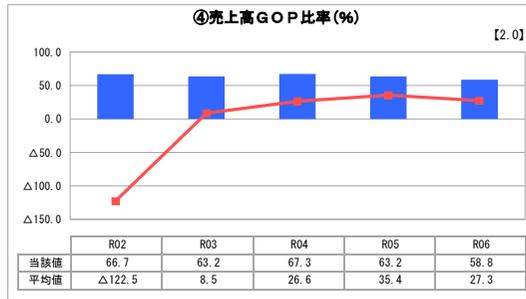
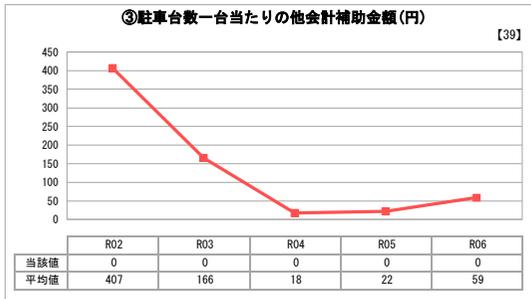
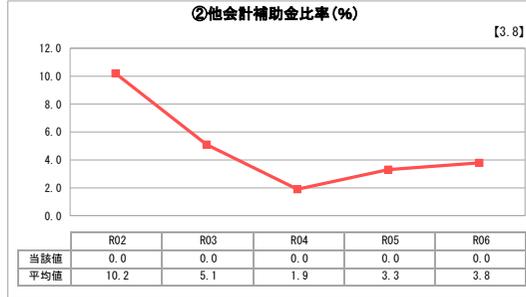
業務名	業種名	事業名	類似施設区分	管理者の情報
法非適用	駐車場整備事業	-	A3B1	非設置
自己資本構成比率(%)	種類	構造	建設後の経過年数(年)	
該当数値なし	その他駐車場	広場式	18	

立地	周辺駐車場の需給実態調査	駐車場使用面積(m ²)
商業施設	無	9,086
収容台数(台)	一時間当たりの基本料金(円)	指定管理者制度の導入
250	1,570	無

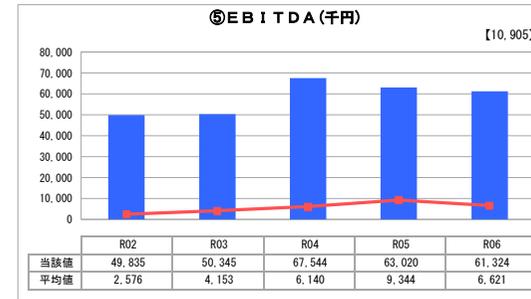
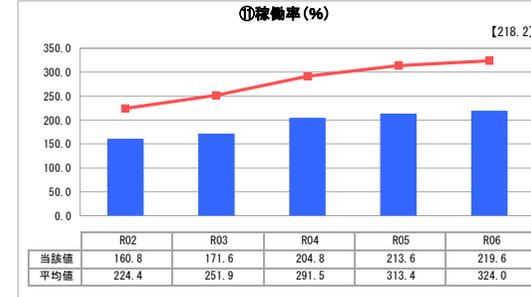
グラフ凡例

- 当該施設値(当該値)
- 類似施設平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 収益等の状況



3. 利用の状況



2. 資産等の状況

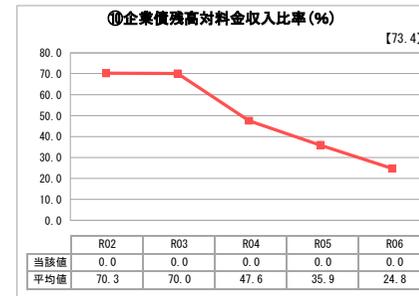


⑦敷地の地価(千円)

22,352

⑧設備投資見込額(千円)

10,000



分析欄

1. 収益等の状況について

①収益的収支比率については、100%を超えており、健全性は十分に確保されていると考えられる。

②他会計補助金比率、③駐車台数一台当たりの他会計補助金額は、当施設は他会計補助金を繰り入れていないため、0%、0円である。

④売上高GOP比率については、当施設は類似施設平均を超え、施設の営業に関する収益性は高いと判断できる。

⑤EBITDA（減価償却前営業利益）については、当施設は類似施設平均より高いことにより、本業の収益性は高いと判断できる。

2. 資産等の状況について

⑥有形固定資産減価却率については、当施設は地方公営企業法非適用事業であるため、指標は算出されない。

⑦敷地の地価については、固定資産台帳による。

⑧設備投資見込額については、駐車場整備等を見込んでいる。

⑨累積欠損金比率は、当施設については地方公営企業法非適用事業であるため、指標は算出されない。

⑩企業債残高対料金収入比率については、当施設は、企業債残高が無いため、指標は算出されない。

3. 利用の状況について

①稼働率については、当施設は類似施設平均値を下回っているが、ほぼ横這いとなっている。当施設のある三峰地区については、当施設以外の駐車場施設が皆無であり、需要はあると考えられる。

全体総括

当施設については、三峰地区に昭和62年県道の編入に伴い、駐車場施設を旧大滝村当時（現秩父市）が譲り受け、村営駐車場（現市営）として管理運営を行っている。

収益の状況については、独立採算により運営されており、利用状況も施設の稼働率も、ほぼ横這いとなっている。

施設の管理や適性規模、抜本的な改革については、今後更に検討していく。

経営比較分析表（令和6年度決算）

埼玉県 秩父市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	65.45	57.02	60.21	2,151

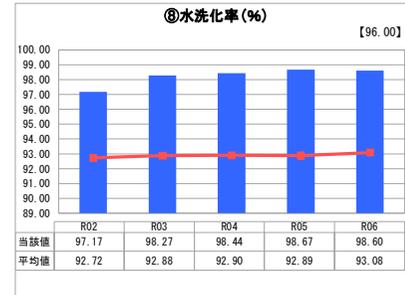
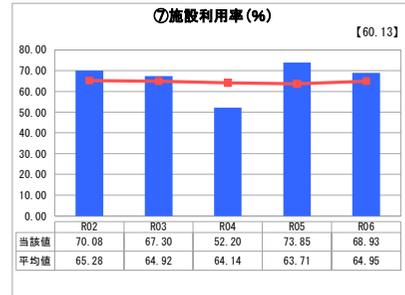
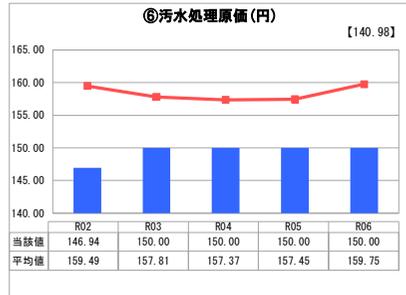
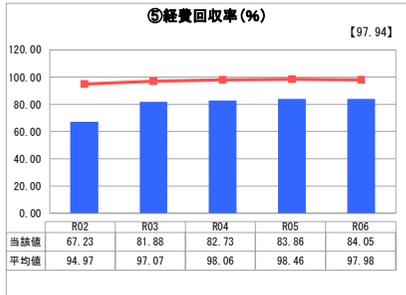
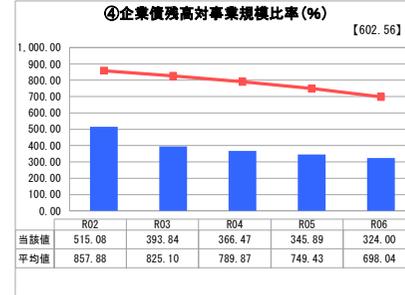
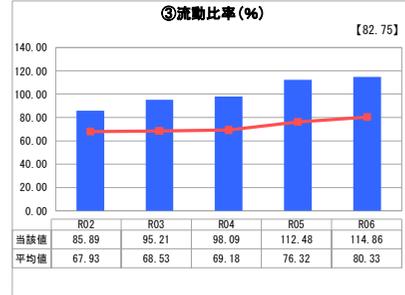
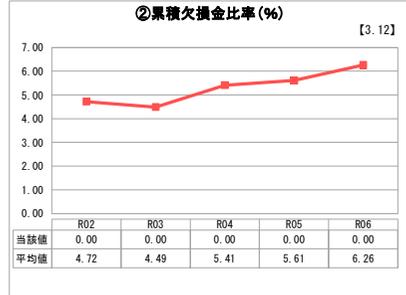
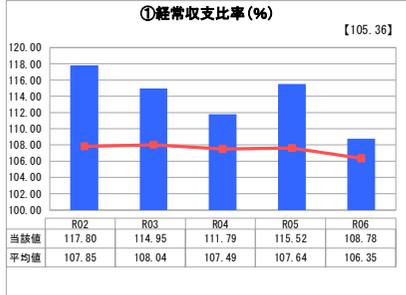
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
57,212	577.83	99.01
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
32,413	9.78	3,314.21

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率、⑤ 経費回収率、⑥ 汚水処理原価
 経常収支比率は100%を超えているが、経費回収率は100%を下回っていることから、一般会計からの繰入金で赤字補填し、経営を維持している状況である。経費回収率は、令和2年11月に平均改定率29%増の使用料改定を行った結果、82%程度まで改善し、その後はほぼ横ばいである。使用料については経営戦略に基づき概ね5年毎に見直しを行う予定である。汚水処理原価は、分流式下水道等に要する繰出金により、今後も150円/㎡で高止まりすることが推測される。

② 累積欠損金比率
 累積欠損金は発生していないが、一般会計からの赤字補填の繰入金を解消するため、使用料の見直しを実施する予定である。

③ 流動比率
 流動比率は増加傾向にあるものの依然として資金繰りが十分確保されていないため、資本費平準化債を活用していく。

④ 企業債務高対事業規模比率
 汚泥焼却施設建設のために借入れた企業債の償還が完了する令和7年度までは厳しい資金繰りとなる見込みであるが、新規借入れの抑制や使用料改定により、徐々に改善すると推測している。

⑦ 施設利用率
 晴天時現在処理能力21,000㎡に対して60%前後の施設利用率で推移している。なお、令和6年度における晴天時最大処理水量は21,633㎡を記録した。(103%)

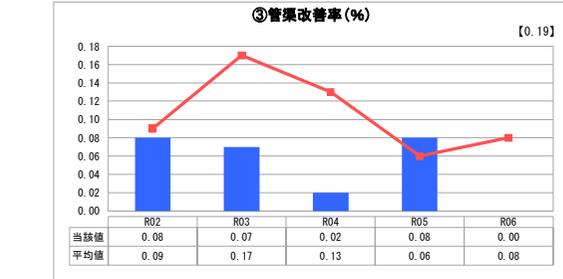
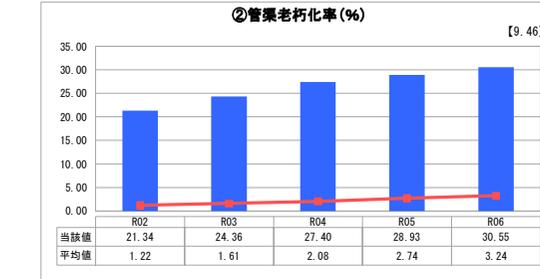
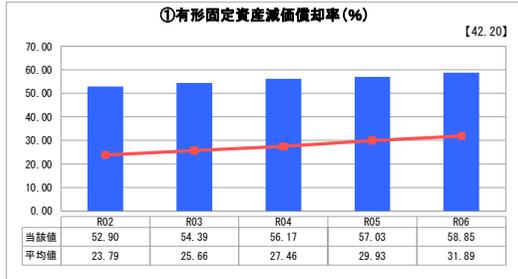
⑧ 水洗化率
 類似団体及び全国平均ともを上回っており高い数値となっている。今後も100%を目指し、接続への普及活動を継続していく。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率
 全国平均、類似団体平均を大きく上回っている。これは、令和元年度から地方公営企業法を適用した際、資産の老朽化度合いを適切に把握するため、資産取得時の取得価額を賃借対照表に計上するとともに、資産取得時から減価償却が行われてきたものとして算定した減価償却累計額を計上する取り扱いにしたためである。昭和28年から管渠の建設が始まり、処理場については、昭和55年から供用開始しているため、有形固定資産減価償却率は高い傾向にある。

② 管渠老朽化率、③ 管渠改善率
 下水道管渠延長214kmに対して、法定耐用年数を超えた管渠は約65.37km(30.5%)となっている。今後も増加する見込みである。管渠改善率は、全国平均を下回っているが、今後もストックマネジメント計画に基づき計画的に管渠の更新工事を実施していく。

2. 老朽化の状況



全体総括

下水道事業は、住民の快適で安全な生活環境を維持する重要な役割を担っているため、将来にわたって安定した事業の継続が求められている。

令和6年度に改定した下水道事業経営戦略では、人口減少等に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等に加え、近年の急激な物価高、電気料の高騰等により、今後さらに厳しい経営状況となることが予想されている。

今後も引き続き、使用料の見直しによる財源確保とストックマネジメント計画に基づく投資の最適化、維持管理の効率化による汚水処理原価の抑制を図り、徹底した経営の効率化・健全化に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

埼玉県 秩父市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	74.31	3.93	100.00	3,520

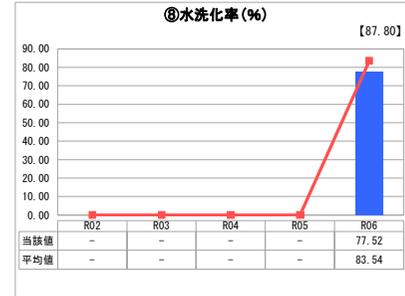
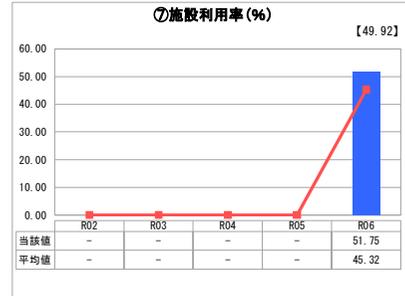
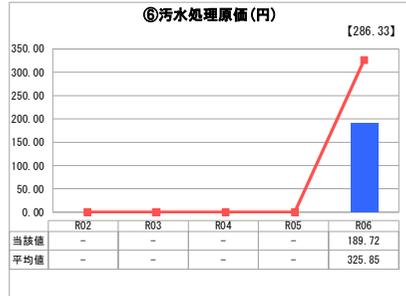
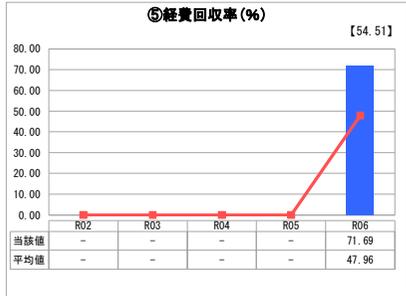
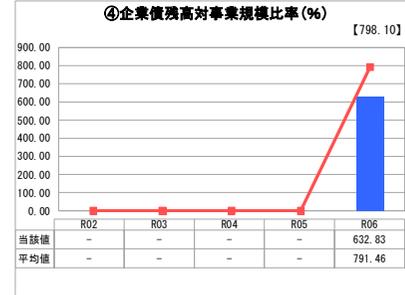
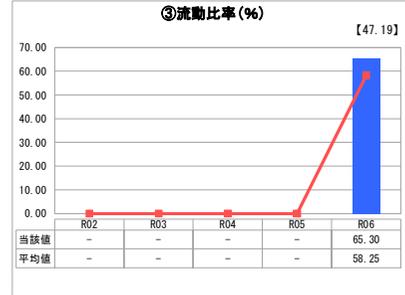
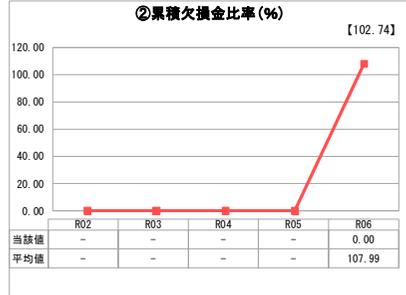
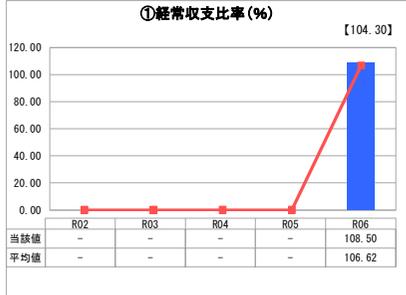
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
57,212	577.83	99.01
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,233	1.37	1,629.93

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率、⑤ 経費回収率、⑥ 汚水処理原価
 経常収支比率は100%を超えているが、一般会計からの繰入金に依存している。今後は処理施設の統廃合を含めた維持管理費の削減及び使用料金改定が求められる。

② 累積欠損金比率
 累積欠損金は発生していない。

③ 流動比率
 企業債の償還が進む中であるが、投資規模の適正化と新たに資本費平準化債を活用し、流動負債の削減に努める。

④ 企業債務高対事業規模比率
 今後は施設の統廃合に伴う企業債の借入により比率の上昇が見込まれるため、使用料金の見直し等の収益拡大に繋がる対策を講じる必要がある。

⑦ 施設利用率
 市内6施設の中で利用率に差があるため、処理施設の統廃合により適切な施設規模の実現を図る必要がある。

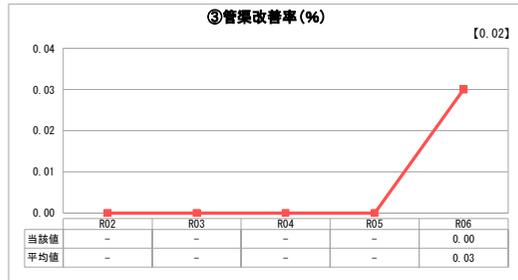
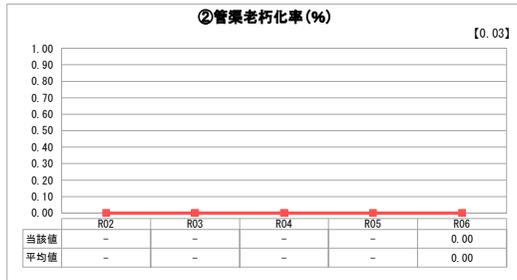
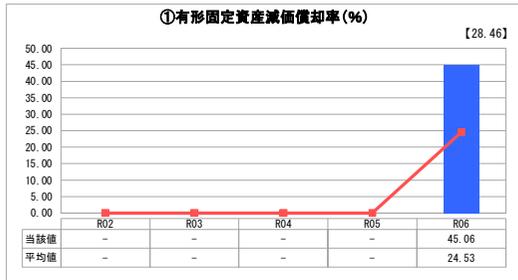
⑧ 水洗化率
 類似団体及び全国平均とともに下回っているため、未接続者への個別訪問等により接続促進を強化する必要がある。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率
 令和6年度から地方公営企業法を適用した際に資産の老朽化度を適切に把握するため、資産取得時の取得価格を貸借対照表に計上するとともに、資産取得時から減価償却が行われてきたものとして計算した。よって、類似団体及び全国平均を大きく上回っている。今後は耐用年数を超過する資産が増加するため、計画的な老朽化対策が必要である。

② 管渠老朽化率、③ 管渠改善率
 本市の処理施設は平成9年度から供用開始していることから、耐用年数(50年)は経過していないが、将来の更新に備えた計画的な調査及び更新を検討する。

2. 老朽化の状況



全体総括

当事業は一般会計からの繰入金に依存しており、経営の効率性が高いといえない状況である。今後も使用者減少による使用料収益の減少が見込まれ、厳しい財政状況が続くことが予想される。この財政状況を改善するため、処理施設の統廃合を含めた維持管理費の削減及び使用料金の見直しが求められている。

当市の農業集落排水処理施設は農業農村地域の生活環境を保全する重要な役割を担っているため、より健全で安定した事業運営に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

埼玉県 秩父市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	57.99	10.75	100.00	1,210

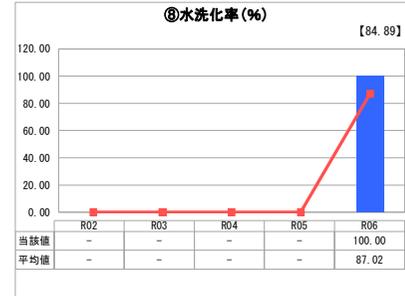
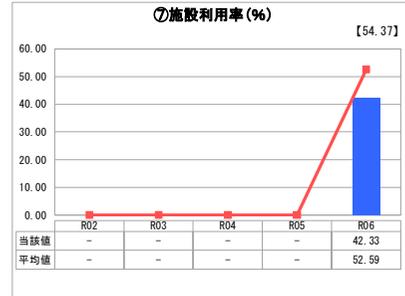
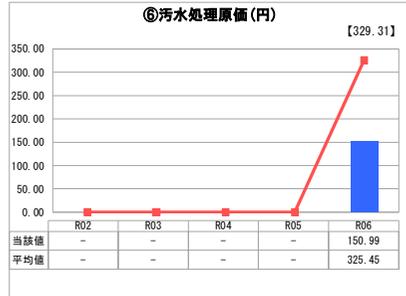
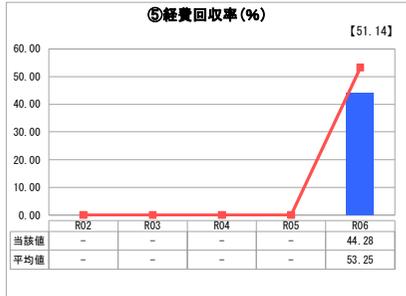
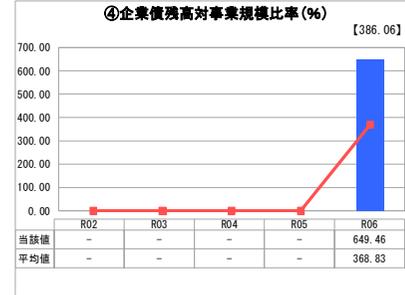
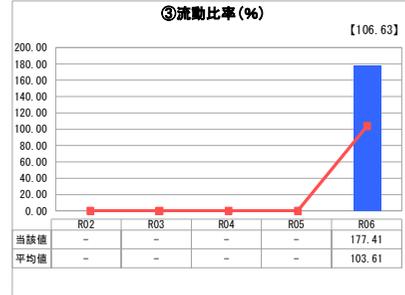
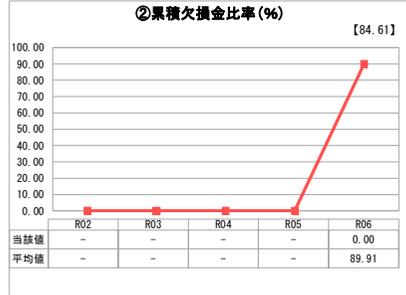
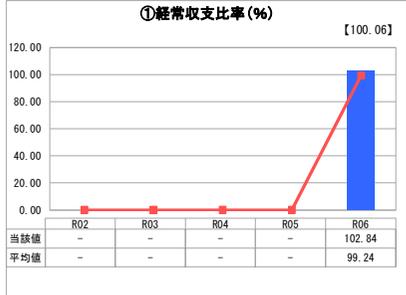
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
57,212	577.83	99.01
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
6,109	0.31	19,706.45

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率 ⑤ 経費回収率
 経常収支比率が100%を上回っているものの、経費回収率が100%を下回っていることから、赤字分を一般会計からの繰入金で補填している現状である。今後は独立採算体制の強化に向けて、使用料改定を検討する必要がある。

② 累積欠損金比率
 累積欠損金は発生していない。

③ 流動比率
 100%を上回っており、類似団体平均も上回っている。今後も安定した現金の確保に向け、効率的な運営に取り組んでいく。

④ 企業債務高対事業規模比率
 類似団体平均と比較して高い水準となっている。新規借入れの抑制や使用料の見直し検討により、計画的な企業債償還に努めていく。

⑥ 汚水処理原価
 類似団体平均と比較して低い水準となっている。これは、本市では浄化槽の維持管理費のうち、清掃費用を各戸使用者の負担としていることにより、他団体よりも汚水処理費が抑えられていることに起因している。

⑦ 施設利用率
 類似団体平均と比較して低い水準となっている。これは事業区域に山間地域が多く含まれており、処理区域内人口が減少傾向にあることから、現在平均処理水量が低減していることが要因となっている。

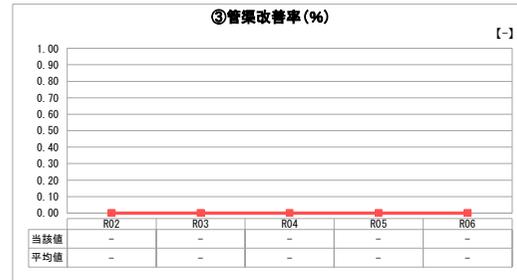
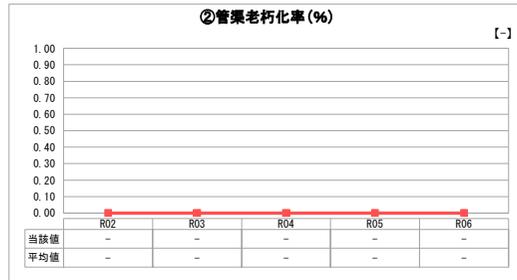
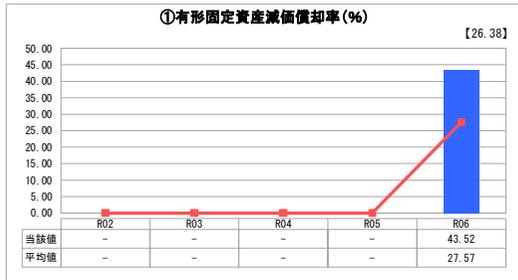
⑧ 水洗化率
 本市では設置申請に基づく整備を行っているため、100%となっている。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率
 本市の特定地域生活排水処理事業の開始は平成11年度と全国的にも早期となっており、管理している浄化槽のうち古いものは既に25年が経過している。そのため他団体よりも減価償却が進行しており、経年劣化に伴う故障が度々発生している現状となっている。

修繕費は使用者負担としているため、老朽化による財政負担は少ないものの、水環境保全の観点から今後耐用年数を経過する浄化槽本体の更新についても検討を行う必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

本市の特定地域生活排水処理事業は令和6年4月1日から法適用となっている。

現状、一般会計による赤字補填の基準外繰入金に頼りながら事業黒字を達成している側面があることから、今後は使用料の見直しが求められている。

また、公共用水域の保全や生活環境の向上のため、老朽化した浄化槽の管理や単独処理浄化槽の転換促進に向けた取り組みを継続する。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。